

第13回理事会報告

開催日時 平成25年9月28日(土) 16:00～19:35
9月29日(日) 09:30～10:35

開催場所 当連盟 3階会議室

第13回理事会が、平成25年9月28日および29日に当連盟会議室で開催されました。今回の理事会では、会員からの連盟への提訴、選挙規程の改正および事務局の移転等の議題並びに理事の提案による協議事項、業務報告等がありました。

<議 題>

- 第1号議題 理事地位不存在確認請求について
- 第2号議題 財政・機構検討ワーキンググループの廃止及び新たなワーキンググループの設置について
- 第3号議題 選挙規程の改正について
- 第4号議題 アワード規程の改正について
- 第5号議題 コンテスト規程の改正について
- 第6号議題 事務局組織の改正及び職員の人事異動について
- 第7号議題 事務局の移転について
- ※協議事項
- ※報告事項

<審議の概要>

第1号議題 理事地位不存在確認請求について

会長から、JAIAA 庄野氏を団長とする104名の原告団による「理事地位不存在確認請求」の訴訟が提訴された説明と報告があった。このため、連盟の法律顧問の弁護士を訴訟代理人として裁判で係争し、必要な措置をとるとともに、所要の経費は連盟が負担することとしたい旨提案された。

これを審議の結果、第1号議案の理事地位不存在確認請求については、裁判の性格上、進行状況によりの確な措置を講じるため、裁判手続き、準備書面の作成、抗弁方法等の今後の対応は会長に一任することを全員異議なく承認し、理事会が一枚岩となって事にあたることを申し合わせた。

第2号議題 財政・機構検討ワーキンググループの廃止及び新たなワーキンググループの設置について

会長から、財政・機構検討ワーキンググループ(平成24年7月、第7回理事会で設置)

は、主に財政の健全化と収支バランスの均衡を目的に設置し、会費前納者の取扱変更、機械化事務委託先の変更、事務局ビルの移転等の検討・作業をおこなって理事会に提案し、一定の役割を終え任務を完了したと判断されるので廃止すること。また一方で、理事選任方法の見直し、監査指導体制の見直し等の意見もあり、一般社団法人に移行するため定款・規則等を制定したが、条文上の齟齬をきたしている部分も見受けられるため、理事選任方法と組織全般の見直しをおこなうための、機構改革ワーキンググループを設置することが提案された。

この審議の中で、財政問題は一定の改善方法を見いだしたが、機構改革はもっと踏み込みたかったと言う意見や、構成員を増やし多方向の見識により議論を進めるべき等の指摘があった。このほか各テーマに沿って座長を交代していくべき等の意見があったが、会長から、専務理事が熟慮のうえの人事案でありこの陣容により新しいワーキンググループの座長のもとで進めてもらいたいと補足説明があった。

これを審議の結果、第 2 号議案の財政・機構検討ワーキンググループの廃止及び新たなワーキンググループの設置については、座長など次の 5 名構成でワーキンググループを設置することとし、名称は「機構改革ワーキンググループ」とすることを原案どおり承認した。これにともない財政・機構検討ワーキンググループの廃止を承認した。

名 称	機構改革ワーキンググループ	
座 長	JA3HXJ	長谷川 良彦
構成員	JA1BTS	平野 幸男
同	JE1KAB	日野岳 充
同	JA2HDE	木村 時政
同	JA00ZZ	伊部 雅一

第 3 号議題 選挙規程の改正について

専務理事から、選挙規程の改正についての提案があった。改正理由としては、理事の候補者の立候補者および社員の立候補者の情報に関して、平成 23 年 9 月の臨時社員選挙は、臨時社員選挙実施要領に基づき実施されたが、立候補者の情報がコールサインと氏名に限られていた。このため、立候補者の基本的な情報項目を標準化し、選挙公報として開示することにより選挙人の投票を促すこと。また、これと併せて選挙公報に掲載する理事の候補者の立候補者の基本的情報を標準化し、立候補の所信の記載簡素化をはかりたい旨の提案があり、これを審議した。

この結果、第 3 号議案の選挙規程の改正については、全員異議なく原案どおり承認し、規程の改正は即日施行することとした。

また、選挙公報の取扱いについては、次期選挙から連盟のインターネット JARL Web の会員専用ページに掲載し、原則として選挙公報の印刷物は配布しない。ただし、インターネット環境がない正員からの選挙公報の配布要請があった場合は、SASE(返信用切手貼付)により提供し、FAX による配布要請は原則として受けないこととした。

【選挙規程の改正】

○第8条第1項を次のとおり改める。

(立候補の届出)

第8条 選挙に立候補しようとするときは、当該選挙の立候補締切りの日時までに選挙管理委員会(以下「選管会長」という。)あての立候補届に規則第23条に規定する正員の推薦書、本人のアマチュア局の無線局免許状の複写、住民票の写し及び選挙公報に掲載するための文書を添えて、連盟事務局に提出しなければならない。また、理事の候補者の立候補者は、一般社団・財団法人法第65条第1項各号に規定する役員の欠格事由に該当しないことを誓約した誓約書を添付しなければならない。

2 (省略)

3 (省略)

4 (省略)

○第16条第1項を次のとおり改める。

(選挙公報の掲載文書)

第16条 第8条第1項に定める選挙公報に掲載するための文書には、社員の立候補者は、コールサイン、氏名、年齢、職業、無線従事者資格及び所属支部が記載されていなければならない。理事の候補者の立候補者は、コールサイン、氏名、年齢、職業及び無線従事者資格が記載されていなければならない。また、理事の候補者の立候補者は、立候補の所信を簡単に記載することができる。

2 (省略)

3 (省略)

附則

この改正規程は、平成25年9月28日から即日施行する。(第13回理事会決定)

(改正内容)

平成25年9月28日 改正 第8条第1項(社員の立候補者の選挙公報を規定)

第16条第1項(選挙公報の掲載文書を規定)

第4号議題 アワード規程の改正について

アワード委員会(委員長= JHIIED 須藤悦朗氏)から、アワード規程の一部改正について答申があり、専務理事から同規程改正についての提案があった。

同委員会からは、「WARC アワードに関し、発行開始から10年が経過し、過去の慣例にならない交信有効年月日を撤廃すること」にともなうアワード規程の一部改正が答申されており、この取扱いを審議した。

この結果、WARC アワードの魅力を増やすことが期待でき、WARC バンドのより一層の活性化が望めることなどの理由により同委員会の答申を受理し、第4号議案のアワード規程の改正については、全員異議なく原案どおり承認し、即日施行することとした。

第5号議題 コンテスト規程の改正について

コンテスト委員会(委員長= JS10YN 高橋勝氏)から、コンテスト規程の一部改正についての答申があり、専務理事から同規程改正についての提案があった。

同委員会からは、「(1)コンテスト結果の発表を「連盟の機関誌」から「連盟の機関誌及び Web サイト」とする。(2)失格者に対してはこれまで機関誌のみの周知であったが、これを文書で本人に通知するようにする。」との答申であり、この取扱いを審議した。

この結果、Web サイトでの結果発表を追加することで、迅速な結果発表の実現とともに電子データ化することで、順位とスコアを掲載する従来のスタイルから、バンド別の得点やマルチプレイヤーを合わせて表示あるいはデータベースとして処理ができる情報を提供することなど、付加価値のある情報が可能となるので、この答申を受理し、第 5 号議案のコンテスト規程の改正については、全員異議なく原案どおり承認し、即日施行することとした。

なお、コンテスト結果の概略は JARL NEWS にも掲載し、また、失格者には Web 発表と同時に失格理由を文書で本人に通知することなど周知をはかることとした。

第 6 号議題 事務局組織の改正及び職員の人事異動について

専務理事から、事務局の事務効率化および合理化をはかるため、事務局分掌内規を改正したい旨、また、事務局組織の改正および職員の人事について事務局の効率化を図るため、事務局組織およびそれに伴う人事異動についての提案がされた。事務局組織の改正としては、平成 25 年 10 月 1 日にて総務部を庶務課、経理課の二課制から一課制とし、課の名称を総務課に改めることなどが審議された。

この結果、第 6 号議案の事務局組織の改正及び職員の人事異動は、全員異議なく原案どおり承認した。

職員人事(平成 25 年 9 月 30 日付)	
異動	
事務局長及び会員部部長兼務	玉真 博義 (会員部部長)
職員人事(平成 25 年 10 月 1 日付)	
異動	
審議役	吉井 周一 (総務部部長及び経理課課長兼務)
総務部部長及び総務課課長兼務	高橋 壮 (総務部部長付庶務課課長)
総務部総務課主任及び	後藤 隆行 (総務部庶務課主任及び
会員部広報課主任兼務	会員部広報課主任兼務)
総務部総務課	関谷 直子 (総務部庶務課)
総務部総務課	近野 信子 (総務部経理課)
退職	
嘱託職員雇用期間満了 (平成 25 年 9 月 29 日付退職)	大橋 達夫 (事務局長)

第 7 号議題 事務局の移転について

専務理事から、第 11 回理事会(平成 25 年 5 月開催)において了承された事務局の移転に

関し、逐次準備が完了したので移転することとしたい旨の報告と法人の移転登記に伴う理事会決議が必要との提案があり、これを審議した。

この結果、第7号議案の事務局の移転に関する移転先および移転日は、つぎのとおり全員異議なく原案どおり承認した。

移転先 東京都豊島区南大塚3丁目43番1号

移転日 平成25年11月5日

<協議事項>

1. アマチュア無線機器のコピー商品について

アマチュア無線機器のコピー商品が安価で出回っており、メーカー名もコピーされ一見ただけでは本物かコピー商品かが見分けられないものもあるので、JARLとしての対応について提案があった。

これを協議の結果、コピー商品に類するものに対しては、メーカーで対策済のものもある。このため、JAIA(日本アマチュア無線機器工業会)の意向を伺って、必要な場合は、JARL NEWSへ要点を端的に説明し、注意を促していくよう申し合わせた。

2. 理事会議案書等の扱いと、情報操作に対する問題点の整理

第2回社員総会(平成25年6月16日開催)および第12回理事会(総会同日)の開催に際して関係者へ発せられた記名文書および添付された書面の外部への配布は、理事の職務として妥当性に欠けるのではないかと提案があった。本件に関して会長から、第8回理事会及び第9回理事会の通り、議案に関しては、議決までの動向は流動的であり、個人的見解を含めてさらに外部へ流布することは連盟の会務が混乱するものであるため、慎重な取扱いを要請したが、今回の事態となった。

情報取扱いは、事実との整合性に齟齬を生じてはならないので、JARL Webによる理事会報告が公開されるまでは勝手な情報の漏洩がないよう、すべての役員に対しても厳重な申し渡しと指導があり、これを遵守していくことを了承した。

3. 平成26年度に開催する全日本ARDF競技大会の場所等について

理事(ARDF委員長)から、平成26年度の全日本ARDF競技大会の開催地等について、このたび中国地方本部から、同競技大会の受入についてほぼ同意を得られたので開催地として予定したい旨が提案された。

これを協議の結果、理事からの提案どおり、中国地方本部において平成26年度の全日本ARDF競技大会を開催予定とすることを、全員異議なく了承した。

<主な報告事項>

議案および協議事項の終了後、日野岳専務理事(JE1KAB)から定款第23条第5項に基づく業務報告がおこなわれた。

1. アマチュア無線資格の相互認証について

JARL および関係者の要望を受け、総務省で検討および交渉が進められていたアマチュア無線資格の相互認証について、日本とニュージーランドおよびインドネシアとの間で文書が交換され合意に達した。政府間合意の正式発効は文書の交換から 60 日後となり、それぞれ 9 月 29 日および 10 月 21 日に発効予定である。

また、ニュージーランドおよびインドネシアのアマチュア資格による日本国内のアマチュア無線局免許申請は、総務省の告示改正がおこなわれた後に受け付けられる。JARL では、現在取扱っている相互認証国と同様に代理申請サービスを提供する。

2. IARU 第 3 地域理事会開催について

平成 25 年 8 月 26 日と 27 日の 2 日間、2013 年度の IARU（国際アマチュア無線連合）第 3 地域理事会が JARL 事務局において開催された。

主な審議事項は、各理事と事務局長の活動報告のほか、第 3 地域の Web サイトの全面更新、2013 年 11 月 19 日から 22 日までの間にバンコク（タイ）で開催される ITU テレコムワールドへの出展、APT の 2015 年世界無線通信会議（WRC15）に向けての準備会合（APG15）への参加体制などであった。

3. 電波環境関係外部会合への出席状況について

つぎのとおり会合があり出席した。

- ・UWB 無線システム作業班（①平成 25 年 6 月 4 日：携帯電話アドホックグループの検討結果、交流電源接続規制についてなど ②平成 25 年 6 月 24 日：委員会報告案についてなど）
- ・衛星通信システム委員会作業班（平成 25 年 6 月 14 日：調査の進め方など）
- ・衛星通信システム委員会（平成 25 年 6 月 25 日：2GHz 帯を用いた移動衛星通信システムの検討）
- ・L 帯アドホック会合（平成 25 年 8 月 5 日：L 帯アドホック会合の設置、実用準天頂衛星システムの L 帯測位サービスイメージおよび共用検討の進捗状況、今後の共用検討の進め方についてなど）
- ・ワイヤレス電力伝送システム作業班（平成 25 年 6 月 25 日：ワイヤレス電力伝送システムの実用化についてなど、平成 25 年 7 月 30 日：海外の動向、測定モデルおよび測定法についてなど）

4. 委員会等の開催について

つぎのとおり委員会等が開催された。

- ・コンテスト委員会（平成 25 年 6 月 9 日：意見募集結果のまとめなど）
- ・コンテスト審査分科会（平成 25 年 7 月 20 日：第 55 回 ALL JA コンテストの書類審査）
- ・アワード委員会（平成 25 年 6 月 30 日：アワード発行状況による今後の推移などの検討など）
- ・電磁環境委員会（平成 25 年 6 月 6 日：電磁環境の現状等についてなど）
- ・周波数委員会（平成 25 年 9 月 5 日：バンドプラン改正案に対する意見のとりまとめ作業など）

5. 2013 アマチュア無線フェスティバルの開催結果について

平成 25 年 8 月 24 日～25 日に開催したハムフェア 2013 の開催結果が報告された。また、会期中の入場者数は二日間あわせて 31,000 人であったが、天候不順による影響等で昨年より 2,000 人減少となった。

6. 地方本部長・支部長の就退任について

- ・中国地方本部長
JA4AUW 岩本友昭（平成 25 年 7 月 12 日付就任、山口県支部長を退任）
- ・山口県支部長
JA4BU 岡村 直（平成 25 年 7 月 29 日付就任）

7. 特別局の開設承認について

平成 25 年 6 月～9 月に開設が承認された特別局は、つぎのとおり。

関東

- ・アキバ大好き！祭り 2013 年夏 H25.07.07～H25.08.31 東京都千代田区
- ・富士山世界文化遺産登録記念 H25.07.25～H26.03.31 山梨県富士吉田市
- ・多摩東京移管 120 周年記念事業 H25.08.24～H25.11.03 東京都青梅市
- ・千葉県長生郡睦沢町町制施行 30 周年記念 H25.10.01～H26.03.31 千葉県長生郡

東海

- ・浜名湖花博 2014/第 31 回全国都市緑化しずおかフェア H26.03.01～H26.06.16 静岡県浜松市

九州

- ・2013 佐賀インターナショナルバルーンフェスタ H25.10.05～H25.11.04 佐賀県伊万里市

東北

- ・日本スペイン交流 400 周年事業 H25.10.01～H26.03.31 宮城県仙台市

北海道

- ・北海道受信環境クリーン月間 H25.09.01～H25.10.31 北海道札幌市

北陸

- ・えちぜん鉄道開業 10 周年記念イベント H25.10.01～H25.10.31 福井県坂井市

8. JARLシステム移行の進捗状況について

専務理事から、TSS社との対応の経過が報告された。この中で、同社との契約条項に基づく契約の解除通知(平成 25 年 5 月 20 日付)以降、同社から JARL の内部メールや JARL Web 自体のパスワード変更が事前通告されたため、現在、JARL Web のトップ画面において、「多発する不正アクセス防止対策として、事務局および委員会等のメールと Webの再設定を業務委託会社からの要請によりおこなうことになり、細心の注意を払い作業しますが、JARL事務局等とのメール送受信に支障をきたすことがあるかもしれないのでご了承願いたい。」旨の掲示を平成 25 年 6 月 21 日から掲載している。

また、TSS社とは昭和 59 年に締結した業務基本契約により、1 ヶ月あたりオンライン上で 200 時間とする契約使用時間の取決めがあるが、突然 1 ヶ月について 700 万円を超える超過使用料(インターネットを含む)の請求があった。本件は平時の使用であるに

も関わらず、インターネットのない時代の取決めが急遽浮上し、膨大な請求が求められた。このことに関しては弁護士へ代理委任し、この問題の解決に向け対応を図っている。

なお、新たな業務委託先であるアグレックス社とは、最終的移行手続きに備えた準備体制を進めており、経過は順調に推移していることが報告された。

9. 諸報告

会員数の動向、継続会費の自動振替、会費の一般クレジットカード決済件数、特別局等の収支等の報告等の報告をおこない、これを了承した。

(10 : 35 終了)

* *

第13回理事会の議題、協議事項および報告事項が終了したあと、新たに設置する機構改革ワーキンググループで監査指導の今後の組織を審議していくため、各地方本部長から監査指導の現状やガイダンス運用状況の報告や総合通信局との連携等が紹介され、監査指導組織や属性等の検討をおこなっていくことを申しあわせた。(11 : 58 全終了)